



様式第2号(第3条関係)

石総総第 80 号
平成30年6月18日

公文書公開決定通知書

石垣市字登野城581-11

藤井幸子様

石垣市長 中山義隆印

平成30年6月8日付けで請求がありました公文書の公開について、石垣市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

公開する公文書の内容		2018年5月26日から同年6月8日までの間で、防衛省、沖縄防衛局、自衛隊沖縄地方協力本部及び政府関係者との石垣島への陸自配備等について、市長、副市長、関係部局との面談、協議、連絡などの記録、資料すべて（本省や外部も含む。）。			
公開の日時及び場所	日 時	平成30年 6月 15日以降	午前 18	午後	時
	場 所	市政情報センター（総務課）			
担当課		総務部 総務課 電話番号(0980)82-1216 内線(113)			
備考		公開資料 ① 平成30年5月31日付け沖縄防衛局長発「配備予定候補地周辺住民からの質問・要望事項について（回答）」 ② 平成30年5月31日付け沖縄防衛局長あて「市有地への立入申請について」 ③ 平成30年6月5日付け沖縄防衛局長あて「配備予定候補地周辺住民からの質問・要望事項について（照会）」 ④ 平成30年6月6日付け沖縄防衛局長発「配備予定候補地周辺住民からの質問・要望事項について（回答）」			

- (注) 1 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
2 上記の日時について都合の悪い場合は、あらかじめ連絡してください。

供 覽	市長	副市長	部長	課長	補佐	係長	係員
	石垣島	副市長	知事	課長	補佐	係長	係員
	石垣島	副市長	知事	課長	補佐	係長	係員

沖防第3014号

30. 5. 31

石總総
第 号
30.5.31
受取
石垣市役所

石垣市長
中山 義隆 殿

沖縄防衛局長
✓ 中嶋 浩一郎



石垣島への陸上自衛隊配備計画に係る配備予定候補地周辺住民
からの質問・要望事項について（回答）✓

平成30年5月22日付石總総第55号で照会のあった件につきまして、
別添のとおり回答いたします。

添付資料：石垣島への陸上自衛隊配備計画に係る配備予定候補地周辺住民
からの質問・要望事項について（回答）

石垣島への陸上自衛隊配備計画に係る配備予定候補地周辺住民
からの質問・要望事項について（回答）

300522 石垣島への陸上自衛隊配置関連

石垣市からの照会（市主催による地元（開南・おもと）意見交換会関連）

1 石垣島への配備規模（隊員 500～600 名程度）では、隊車両及び隊員自家用車等どのくらいの車両が配備されるのか。予定地周辺道路は狭隘のため、交通渋滞が生じ、住民生活への影響が生じる場合は、周辺対策事業等により道路の整備等も行うことは可能か。

- 部隊の車両については、現在、具体的な車両数は決定していませんが、部隊車両の移動により渋滞を発生させるなどの問題は生じないよう運用していきます。万が一、部隊大型車両の通行が一般車両の通行の支障となる場合は、防衛省の補助事業として道路を整備することは可能です。
- 他方、駐屯地内に居住を義務付けられた隊員以外は、自動車、2輪車等で通勤することが想定されますが、その時々の状況により通勤状況は変わるので一概に車両数を申し上げることは困難ですが渋滞を発生させることのないよう対応していきます。
- いずれにしましても、石垣市や周辺住民の皆様のご意見を伺いながら、部隊運用において地元の皆様の生活環境に配慮いたします。

2 覆道射場及び弾薬庫に係る過去の事故データを提供してほしい。

- これまで、確認できる範囲において、自衛隊の覆道射場では、場外に弾が飛び出した事例はなく、また、自衛隊の弾薬庫では、爆発事故が発生した事例はないものと承知しています。

3 覆道射場における防音の状況はどの程度か。

- 覆道射場については、全周を鉄筋コンクリートで囲った構造であるため、騒音についての影響はないと考えており、これまで確認できる範囲において、覆道射場における射撃による騒音苦情はないものと承知しています。

4 弾薬庫の位置について、配置案では民家に近い場所となっているが、どうしてもその場所でないといけないのか。民家から遠い場所への変更は可能か。

石垣島への陸上自衛隊配備計画に係る配備予定候補地周辺住民
からの質問・要望事項について（回答）

- 弹薬庫の設置に当たっては、火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費その他の取扱を規制することにより、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的としている「火薬類取締法令」を遵守し、周辺の家屋等から十分な保安距離を確保する配置としています。
- また、弾薬庫の安全管理においては、24時間態勢で弾薬庫における警備を行うとともに、全ての隊員に対し、火薬類の安全管理に必要な教育を行うなど安全対策や事故防止に努めてまいります。
- 駐屯地の施設配置においては、警備部隊等の運用に必要となる施設を配備することを念頭に、部隊の効率的な運用や維持管理に資するように、適切な施設配置、動線の簡略化などの検討を行い、周辺県道等からの景観などにも配慮し、施設配置案を策定したところです。
- 他方、調査等を行う中で、施設配置案の細部が変更になる可能性はあると考えています。

5 ヘリは常駐するのか。常駐しない場合でもヘリの発着はどの程度あると予想されるか。

- 石垣島にヘリを含む航空機を配備する計画はなく、ヘリパッドを整備する計画もありません。また、駐屯地建設を予定している「平得大俣にある市有地及びその周辺」にヘリを含む航空機を恒常に離発着させるような計画はありません。
- 他方、急患輸送や災害派遣等で航空機を使用する際は、石垣空港を使用することになりますが、石垣空港が使用できない場合や緊急事態においては、全国各地の駐屯地と同様に一時的に駐屯地内で離着陸する可能性があります。

6 配備予定地は水源地であることから、水の保全、安全対策についての考えを示してほしい。

- 石垣市の条例等において、配備予定地が水源地として規制されているとは承知していませんが、防衛省としては、駐屯地からの生活雑排水や油脂類を使用する施設からの排水に関して、関係法令等を遵守し、周辺地域を汚染することの無いよう浄化槽や油水分離槽などの設備・施設を設置します。

石垣島への陸上自衛隊配備計画に係る配備予定候補地周辺住民

からの質問・要望事項について（回答）

- いずれにしましても、駐屯地における排水処理については、周辺環境に十分に配慮し、石垣市と調整を行い、検討してまいります。

7 施設内の隊舎は独身者用で、子どもがいる隊員は施設外での居住と聞いて
いるが、予定地近郊の大本小学校の活性化の観点から、隊員の子を大本小学校
に通わせることは可能か。

- 基本的に子供のいる隊員については、駐屯地の敷地外に整備される宿舎又は民間賃貸住宅等に居住することになると考えております。
- 現時点では宿舎の設置場所が決まっていないため、隊員の子供が通う小学校を具体的に申し上げることは困難ですが、いずれにしましても、宿舎の設置に当たっては、地域の皆様のご意見を踏まえながら、部隊の即応性の確保や宿舎の規模・周辺環境など、宿舎建設のための諸条件を総合的に勘案し、今後、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

石総第49号
平成30年5月31日



沖縄防衛局長様

石垣市長 中山義隆

市有地への立入申請について

平成30年5月15日付け沖防第2752号で申請のあった市有地への立入については、下記のとおり条件を付して許可します。

記

1 立入を許可する市有地 石垣市字平得大俣 1273-133、1273-172、1273-173、1273-296、
1273-406、1273-407、1273-410、1273-411、1273-412、1273-416、1273-431（別添借
地範囲を除く。）、1273-482、1312-246

2 立入許可期間 許可日から平成31年3月31日まで

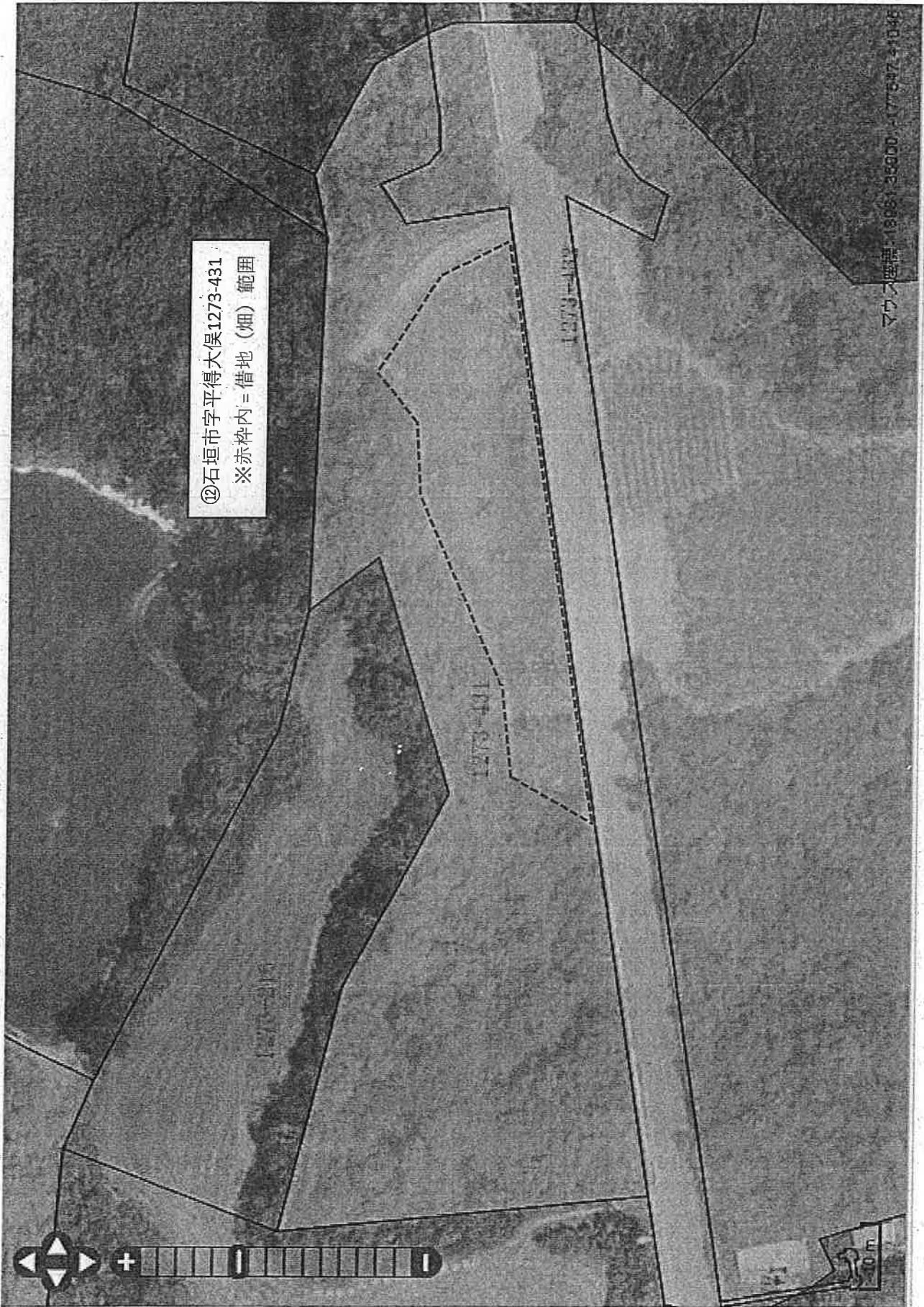
3 立入の目的 石垣島への陸上自衛隊部隊配置に係る現地調査等の業務のため

4 許可の条件

- (1) 立入許可の目的以外の行為をしないこと。
- (2) 立入者、立入日程及び調査事項等について、事前に書面（計画書等）を提出すること。
- (3) 原形変更、工作物等の設置は行わないこと。

※ 石垣市字平得大俣 1273-172、1273-173、1273-406、1273-407、1273-412、1273-416
の一部については、森林法による地域森林計画における普通林に該当するため、当該
地の森林を伐採する際は、届出が必要です。

- (4) 石垣市字平得大俣 1273-431 については、借地人がいるため、借地範囲（別添参照）
に影響を与えないこと。



撮影地：石垣市字平得大俣1273番431

【現況】

借受人：あり

借地目的：畑

東側から撮影



西側から撮影



石総第73号
平成30年6月5日

沖縄防衛局



局長 中嶋 浩一郎 様

石垣市長 中山 義隆

石垣島への陸上自衛隊駐屯地配備計画に係る配備予定候補地
周辺住民からの質問・要望事項について（照会）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の行政運営にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、石垣島への陸上自衛隊駐屯地配備計画に関し、先日、その配備予定地周辺の川原地区及び嵩田地区の住民を対象に意見交換会を開催いたしました。参加住民は、1名でしたが、下記の事項についての質問がありましたので、貴職の見解を求めます。

記

【川原地区及び嵩田地区住民からの質問】

- 1 地対空誘導弾及び地対艦誘導弾は、何基配備されるのか。
- 2 配備予定地内の私有地について、所有者が売買に同意しない場合は強制収用するのか。

〒907-8501

沖縄県石垣市美崎町14番地

石垣市総務部総務課

電話 0980-82-1216 FAX 0980-83-1427

供 覽	市長	副市長	部長	課長	補佐	係長	係員

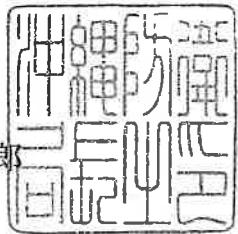


30.6.-8

沖防第3119号
30.6.6

石垣市長
中山 義隆 殿

沖縄防衛局長
中嶋 浩一郎



石垣島への陸上自衛隊駐屯地配備計画に係る配備予定候補地周辺住民
からの質問・要望事項について（回答）

平成30年6月5日付石総第73号で照会のあった件につきまして、別添
のとおり回答いたします。

添付書類：石垣島への陸上自衛隊駐屯地配備計画に係る配備予定候補地周辺住
民からの質問・要望事項について（回答）

石垣島への陸上自衛隊駐屯地配備計画に係る配備予定候補地

周辺住民からの質問・要望事項について（回答）

300601 石垣島への陸自部隊配置関連

石垣市からの照会（市主催による地元（川原・嵩田）意見交換会関連）

1 地対空誘導弾及び地対艦誘導弾は、何基配備されるのか。

○ 現時点において、石垣島へ配備する地対艦誘導弾及び地対空誘導弾の具体的な基數は決まっておりません。

2 配備予定地内の私有地について、所有者が売買に同意しない場合は強制収用するのか。

○ 防衛省においては、今後、配備に向けた諸手続きの一環として調査等を進めていく中で、地権者の皆様には、用地取得に向け、ご理解を頂くよう丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。